**令和４年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施設名：大阪府立労働センター

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目  (1)施設の設置目的及び管理運営方針  (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果  (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果  (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果  (5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度  Ⅱさらなるサービスの向上に関する事項  (1)利用者満足度調査等  (2)その他創意工夫  Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目  (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | 労働組合の健全な発展並びに労働者の教養の向上及び福祉の増進に資する集会、催物等の場を提供するという施設の目的に沿った運営がなされているか  ①提案された管理運営方針に沿った取組み  ②社会貢献活動、地域との関わり  公の施設であることを踏まえ、公平・平等利用が図られているか  ①平等利用を確保するための基本方針に沿った取組み  ②高齢者・障がい者等に対しての利用援助  目標達成に向けた戦略的な取組みが適切に実施されているか  ①利用者の増加を図るために実施した具体策  ②令和４年度指定管理者の目標  ・公の施設利用料金収入  242,350千円  ・公の施設利用率  会議室：43％　大ホール：30％  利用者サービスの向上を図るための取組みが適切に実施されているか  　①指定管理者から提案のあった、ｻｰﾋﾞｽ向上策の取組状況  施設管理、安全管理は適切に行われているか、維持管理は効率的に行われているか  ①安全で安心して快適に利用できる施設の維持  ②効果的・効率的な修繕計画の実施  ③業務における適正手続きの遵守  （再委託、運営委員会等）  アンケート等による利用者の意見の把握、調査結果のフィードバックが適切になされているか  ①利用者の満足度を分析するために十分なサンプル数の確保  （400サンプル以上もしくは調査期間2ヶ月以上）  ②アンケート結果の次年度以降の運営へ反映  ③利用者満足度調査以外の日常寄せられる要望・苦情等意見の集約及びその対応状況  その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫がなされているか（特に、サービス向上のための昨年度以前になかった新たな取組みがなされているか）  ①創意工夫の取組み  施設管理運営者として、適切な財務状況が確保されているか  　①法人（指定管理者を構成する法人）の経営状況 | ・個人情報保護について、研修を行いつつ、管理委員会の委員が現場をチェックする等、実務に反映できるようにされたい。  ・再委託先に個人情報を提供する場合、監督義務があり、再委託先にも研修を求めるなど、個人情報保護を徹底されたい。  ・利用者にとってよりアクセスしやすい環境を整備することで一層の公平平等な利用を図るため、インターネットを活用した予約方法も検討されたい。  ・労働センターの一層の利用者の増加、にぎわい創出につながるよう、更なる取組みを検討し、実施していただきたい。  ・今後は、より一層のサービス向上をはかるための方策を検討し、実施していただきたい。  過年度に実施できなかった修繕工事については、今後、適切に対応していただきたい。  ・アンケート意見を踏まえ、電気代高騰にも寄与するので、ＬＥＤ化を早期に進められたい。  ・Ｗｉ-Ｆｉ対応の普及状況を踏まえ、早く取り組まれたい。  ・暑い寒いの意見に対して、都度対応しているものと思われるが、全館空調のため、ハード面では温度設定の個々人のリクエストすべてにはこたえられない。そのため、ソフト面対策として、ホームページで利用者自身での対策を促す案内の掲載を検討されたい。  ・ゴミ箱が無いことをより一層、周知徹底するため、申込み後の利用案内への記載や、エレベーター内の表示などを検討されたい。  ・今後は、より一層のサービス向上をはかるための方策を検討し、実施していただきたい。  ・財務指標は、キャッシュフローも加味することが一般的であり、次年度はＰ/Ｌに加え、Ｂ/Ｓ、キャッシュフローによって、財政的基盤の評価をしてもらいたい。 | ・個人情報保護についての研修に努め、管理委員会の委員による現場確認等により、実務に反映すること。  ・再委託先にも研修を求めるなど、個人情報保護を徹底すること。  ・インターネットを活用した予約方法を検討すること。  ・一層の利用者の増加、にぎわい創出につながるよう、更なる取組みを検討し、実施すること。  ・より一層のサービス向上をはかるための方策を検討し、実施すること。  過年度に実施できなかった修繕工事について、適切に対応すること。  ・ＬＥＤ化を早期に進めること。  ・公の施設部分すべてのＷｉ-Ｆｉ対応に早急に取り組むこと。  ・暑い寒いの意見に対してのソフト面対策として、ホームページでの案内等を検討すること。  ・ゴミ箱の設置無しについては更なる周知方法を検討すること。  より一層のサービス向上をはかるための方策を検討し、実施すること。  ・次年度からはＰ/Ｌに加え、Ｂ/Ｓ、キャッシュフローにより、財政的基盤の自己評価を行うこと。 | ・委員の職務を明確にし、その職務の遂行として個人情報取扱いを事業計画に記載、実行する。  ・個人情報を取り扱う再委託先にも管理委員会委員の現場確認を行うとともに研修に参加させる。  ・令和５年２月に指定管理者の代表構成員である大阪労働協会がプライバシーマークを取得したので、これまで以上に個人情報保護に努める。  ・現予約システムおよび他のシステムにおける導入コスト等も加味し、インターネット上での予約の可否について検討している。  ・指定管理者の構成団体である㈱コングレのイベントノウハウを活用して広く府民が参加できるイベントを検討する。  ・これまでの紙媒体の広報ツールからインターネット広告（Google広告等）を活用する事を検討し、利用者の増加、賑わい創出を図る。  ・これまでも夜間利用の直前予約サービスや施設利用時間の弾力化等多様なサービスメニューを提供している。今後もWEB申込等の検討を進めるなど、より一層利用者に有効なサービス向上を検討する。  令和4年度末現在、施設の更新に係る諸工事は、その大部分について予定通り着手･完成している。残存分については令和5年度に実施できるよう検討を進めている。  なお、緊急修繕工事については適切に対応している。  ・公の施設の室内・ロビーのLED化は完了しており、今後階段室の照明LED化を検討する。  ・公の施設のwi-fiの設置はプチ･エルを残しているが地下に設置のため通信環境の整備等検討する。  ・アンケートでの要望の回答にとどまらず、「利用上のお願い」としてホームページに掲載する。  ・会議室の鍵の受渡しの際に案内を利用主催者への配布や、エレベーター内に案内文を掲示するなど参加者に広報する。  ・これまでも夜間利用の直前予約サービスや施設利用時間の弾力化等多様なサービスメニューを提供している。今後もWEB申込等の検討を進めるなど、より一層利用者に有効なサービス向上を検討する。  ・財政的基盤の確認に有効な指標である収支計算書を追加して自己評価を行う。 |